

平成26年9月24日(水)

# 近畿地整用地部と意見交換

## 低入札防止策強化など要望

日本補償コンサルタント協会近畿支部の松本道彦支部長らは18日、国土交通省近畿地方整備局用地部を訪れ、大原孝明部長ら幹部と意見を交わした。協会は、公共用地取得業務で補償コンサルタントを積極的に活用することと併せ、総合評価方式の

近畿支部の要望は、▽業務内容の変更に伴う適切な業務指示と業務数量の適正な変更▽最低制限価格の引き上げと事後公表▽再算定業務における電子データの提供▽補償金算定に関する取り扱いと運用の統一▽災害時の早期復旧における協会員

の積極的な活用など10項目。中でも最低制限価格の引き上げについては、改正品確法に発注者の責務として「予定価格、調査基準価格の適正な設定」が明示されていることを踏まえ、「工事と同様、担い手の確保・育成が課題となっ

ている。最新単価や実態を反映した適正価格による発注が浸透すれば、この課題も改善できる」と訴えた。

大原部長は理解を示すとともに、「地方公共団体も含めて行政の用地職員が減少する中、補償コンサルタント

### 近畿補償コン

拡充や最低制限価格の引き上げなどの低入札防止策を強化するよう要望。大原部長は「低入札対策は、国においては継続して行っていく。協会の声は、近畿地区用地対策連絡協議会を通じて関係機関に伝える」と答えた。

ト業界に期待する部分は大い。引き続き社会からの期待に応えてほしい」と協会に求めた。

同協会は毎年、本部が国土交通本省に要望活動を実施。各支部でも地方整備局をはじめ府県や政令市などに対し、要望書を基に意見交換している。18日の要望活動には、近畿支部から武田正典副支部長、中村雄一副支部長、前本利明事務局長、用地部から東本義雄用地調整官、小林良樹用地調査官が同席した。



大原部長(左)に要望書を手渡す松本支部長

大原部長は理解を示すとともに、「地方公共団体も含めて行政の用地職員が減少する中、補償コンサルタント